

まほろば秦野通信

令和4年6月8日

タイトル	3年ぶり開催 行政・法律合同特設相談会
When (いつ)	7月2日(土曜日) 午前10時～午後4時(正午～午後1時は除く)
Where (どこで)	秦野市保健福祉センター (所在地: 秦野市緑町16-3)
Who (だれが)	【対象】 秦野市在住・在勤・在学の人 【相談員】 司法書士・税理士・社会保険労務士・土地家屋調査士・行政書士・行政相談委員・技能士など。
What (なにを)	【相談できること】 <ul style="list-style-type: none">・債務整理や自己破産、生活の再建等について・不動産等の相続、売買などの手続、登記について・相続や生前贈与にかかる国税等について・老後の財産管理、成年後見制度について・遺族年金、厚生年金、国民年金。受給手続等について・社会保険、労働問題について・土地の境界、測量について・家のリフォーム、修理等について
How (どのように)	【申し込み】 6月15日(水曜日)～29日(水曜日)に市民相談人権課に電話。 ※なお、参加人数が少ない場合は、当日でも受け付け可。
Why (なぜ)	土曜日に合同特設相談会を開催することで、平日、仕事で相談できない人や、一人で相談することが不安な人が、夫婦、家族と一緒に相談を受けることができます。また、さまざまな分野の専門相談員が集まるので、相続手続きや相続税、年金手続きなど1日で複数の相談を聞くことも可能です。
過去の実績	【相談件数の実績】 令和元年度7月6日 84件、10月5日 64件 ※ 令和2、3年度は、新型コロナの影響で中止
今後の取り組み	次回は10月1日(土曜日)に開催予定。(年2回実施)
ホームページURL	https://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1001000000290/index.html
問い合わせ	市民相談人権課 市民相談担当: 大津 電話: 0463-82-5128